

「京都府インクルーシブ教育推進指針～共生社会の形成に向けた特別支援教育の充実～」の策定について

令和 8 年 7 月 21 日
特別支援教育課

1 策定の趣旨

共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育を推進するために、すべての学びの場において特別支援教育の視点を持ち、指導及び支援の在り方や取組の方向性を明確にするとともに、学校現場での実現に向けた基本的な考え方の共有を図る。

2 指針で目指す目標等

＜指針で目指す目標＞	共生社会の形成
様々な背景や価値観、多様性を尊重しながら、すべての子どもが共に学び、成長できる教育を推進し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を認め合う、全員参加型の社会を形成する	
＜目標を実現するための方向性＞	インクルーシブ教育の推進
すべての子どもが可能な限り共に学ぶことを目指し、合理的配慮や基礎的な環境整備を通じて、一人一人の教育的ニーズに応じた学びが保障されるインクルーシブ教育を推進する	
＜方向性を推進するための仕組み＞	インクルーシブ教育システムの構築
インクルーシブ教育を推進するため、すべての学びの場において特別支援教育の視点を持ち、教育制度、支援体制、合理的配慮、基礎的環境整備などを整える仕組みを構築する	
＜インクルーシブ教育を実現していくための基盤＞	特別支援教育の推進・充実
違いを認め合いながら、共に学ぶことを大切にする「共に学び合う視点」と、一人一人の可能性を最大限に伸ばす学び方を保障する「一人一人に合った学びの視点」を大切にした特別支援教育を推進・充実する	

3 指針の構成

第 1 章 京都府インクルーシブ教育推進指針について

第 2 章 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育の推進

＜はぐくみたい子どもの姿＞

- 主体性や自己決定力を発揮できる子ども
- 自分らしく生きる力を追求する子ども

＜京都府が目指す教育環境づくり＞

- 1 学びを支える教育環境
- 2 成長に応じて一人一人の学びを見直し続ける教育環境
- 3 共に育ち合う教育環境

第3章 学校現場でのインクルーシブ教育の推進に向けた特別支援教育の充実

方向性1：一人一人の教育的ニーズに応じた「質の高い学び」の実現

方向性2：就学前から学校卒業後までのライフステージを見通した

「切れ目ない支援」と「保護者との信頼関係」づくり

方向性3：互いを尊重し、共に学び成長できる教育環境の醸成

方向性4：地域全体で子どもをはぐくむ「持続可能な支援体制」の構築と

「特別支援学校のセンター的機能」の強化

方向性5：「組織として」支え、学び合い、高め合う「教職員の専門性」の向上